

(証券コード 3902)
2020年3月6日

第17期 定時株主総会招集ご通知



■開催日時

2020年3月24日（火曜日）午前10時
（受付開始は午前9時30分を予定しております）

■場所

東京都千代田区神田美土代町7番地
住友不動産神田ビル 3階 ベルサール神田
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

■決議事項

- 第1号議案 資本準備金の額の減少の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

メディカル・データ・ビジョン株式会社

<目次>

第17期定時株主総会招集ご通知	1
（提供書面）	
事業報告	3
連結計算書類	23
計算書類	26
監査報告	29
（株主総会参考書類）	
第1号議案 資本準備金の額の減少の件	35
第2号議案 取締役6名選任の件	36
第3号議案 監査役1名選任の件	44

証券コード 3902
2020年3月6日

株 主 各 位

東京都千代田区神田美土代町7番地
メディカル・データ・ビジョン株式会社
代表取締役社長 岩 崎 博 之

第17期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年3月23日（月曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年3月24日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 東京都千代田区神田美土代町7番地
住友不動産神田ビル 3階 ベルサール神田
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報 告 事 項
 1. 第17期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査
結果報告の件
 2. 第17期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 資本準備金の額の減少の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

以上

- ~~~~~
- 株主総会当日にご出席の株主様へのお土産をご用意しておりませんので、あらかじめご了承の程、お願い申し上げます。
 - 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類と当社ウェブサイトに掲載しております「連結注記表」及び「個別注記表」とで構成されています。
 - 法令及び当社定款第18条の規定に基づき、提供すべき書面のうち、次に掲げる事項を当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
 - ①連結注記表
 - ②個別注記表
 - 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.mdv.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(自 2019年 1月 1日)
(至 2019年12月31日)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における当社グループの主たる事業領域である医療関連業界におきましては、質が高く、効率的な医療・介護の提供体制の構築が求められている中、2019年12月20日に2020年度予算政府案が閣議決定されました。消費税率引上げに伴う社会保障の充実として、医師の働き方改革の推進や、医療情報化支援基金を拡充し、医療機関におけるマイナンバーカードの健康保険証としての利用を促進することが予算化されております。また、2020年度の診療報酬改定は、0.55%の引上げが予定されております。

このような事業環境のもと、医療機関向けのパッケージ販売を主としたデータネットワークサービスにおいては、DPC分析ベンチマークシステム「EVE」の導入数が802病院と、大規模なDPC実施病院のベンチマークデータを保有いたしております。また、病院向け経営支援システム「Medical Code」の導入数は281病院、診療情報共有及び医療費専用後払いサービス「CADA-BOX」の稼働病院数は7病院となりました。

データ利活用サービスにおいては、EBM（Evidence based medicine：根拠に基づいた医療）分野を中心に、主として製薬会社向けに、当社が保有する大規模診療データベースを用いた調査・分析サービス等の売上が順調で、2,511,989千円（前期比19.0%増）となりました。医療関連業界においてもビッグデータの活用が注目されている中、大規模診療データベースは、2019年12月末現在で、実患者数が2,984万人（2020年1月末現在：3,015万人）となりました。また、「CADA-BOX」導入及び包括データ利用契約締結により、リアルタイム診療データベースは、2019年12月末現在で、80万人規模となりました。

また、当連結会計年度において、主にレセプト及び検査領域に関わる医療系システムの開発、販売、サポートを手掛けるメディカルドメイン株式会社の全株式を取得し、連結子会社化いたしました。なお、2019年12月31日をみなし取得日としており、当連結会計年度における経営成績への影響はございません。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は4,026,576千円（前期比12.5%増）となり、売上総利益は3,364,374千円（前期比21.0%増）となりました。

販売費及び一般管理費については、主に人件費の増加に伴い、2,554,765千円（前期比5.2%増）となりました。その結果、営業利益は809,608千円（前期比130.3%増）となりました。

営業外収益として受取利息等、営業外費用として主に貸倒引当金繰入額を計上したことにより、経常利益は804,606千円（前期比128.7%増）となりました。

また、特別損失として主に投資有価証券評価損や減損損失を計上したことにより、税金等調整前当期純利益は657,897千円（前期比108.9%増）となりました。

法人税、住民税及び事業税を255,211千円計上し、法人税等調整額を△142,962千円計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は554,315千円（前期比697.9%増）となりました。

サービス別売上高

区 分	第 16 期 (2018年12月期) (前連結会計年度)		第 17 期 (2019年12月期) (当連結会計年度)		前連結 会計年度比増減	
	金 額 (千円)	構 成 比 (%)	金 額 (千円)	構 成 比 (%)	金 額 (千円)	前 期 比 (%)
データネットワーク サービス	1,467,147	41.0	1,514,586	37.6	47,439	3.2
データ利活用 サービス	2,110,464	59.0	2,511,989	62.4	401,524	19.0
合 計	3,577,612	100.0	4,026,576	100.0	448,963	12.5

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は74,647千円であります。
その主なものは、社内用のシステム関連投資70,337千円等によるものです。

③ 資金調達の状況

該当する重要な事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、2019年12月1日を効力発生日として、当社の完全子会社であるMDVコンシューマー・ヘルスケア株式会社を吸収合併いたしました。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分状況

当社は、2019年10月1日にメディカルドメイン株式会社の株式の全部を取得し、子会社化いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第14期 (2016年12月期)	第15期 (2017年12月期)	第16期 (2018年12月期)	第17期 (当連結会計年度 (2019年12月期))
売上高(千円)	2,632,390	3,225,842	3,577,612	4,026,576
経常利益(千円)	415,677	565,122	351,874	804,606
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	178,209	354,599	69,470	554,315
1株当たり親会社株主に 帰属する当期純利益(円)	4.67	8.86	1.74	13.85
総資産(千円)	3,194,024	3,752,496	3,865,868	4,948,542
純資産(千円)	2,809,826	3,164,426	3,278,375	4,023,960
1株当たり親会社株主に 帰属する純資産額(円)	70.22	79.08	81.91	99.68

(注) 当社は、2016年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行い、2017年5月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行い、また2018年5月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。当該株式分割が第14期の期首に行われたと仮定して、1株当たり親会社株主に帰属する純資産額及び1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 14 期 (2016年12月期)	第 15 期 (2017年12月期)	第 16 期 (2018年12月期)	第 17 期 (当事業年度) (2019年12月期)
売 上 高(千円)	2,633,412	3,154,478	3,456,193	3,792,548
経 常 利 益(千円)	414,767	729,721	855,908	857,458
当 期 純 利 益(千円)	177,756	455,206	283,776	599,330
1 株当たり当期純利益 (円)	4.66	11.38	7.09	14.97
総 資 産(千円)	3,191,635	3,819,667	4,137,131	4,982,490
純 資 産(千円)	2,808,358	3,263,564	3,569,991	4,169,266
1 株当たり純資産額 (円)	70.19	81.56	89.19	104.16

(注) 当社は、2016年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行い、2017年5月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行い、また2018年5月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。当該株式分割が第14期の期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
CADA株式会社	20,000千円	100%	医療費決済サービス
株式会社Doctorbook	183,946千円	77%	医療分野に特化した会員型医療動画配信サービス
MDVトライアル株式会社	23,842千円	100%	治験施設支援サービス
メディカルドメイン株式会社	10,000千円	100%	医療系システムの開発・販売

(4) 対処すべき課題

当社グループは創業以来、蓄積された医療・健康情報を有効利用し、今以上の医療の質の向上、ひいては生活者メリットの創出を目指し事業に取り組んでおります。

医療データ利活用のパイオニアである当社グループは、現段階において既に、『信頼関係の上に構築された日本全国の病院との顧客基盤』、『日本最大級である3,000万人超の診療データベース』、『医療ビッグデータ構築・利活用のためのノウハウ』を保有しておりますが、さらなる医療・健康情報の利活用を目指すため、以下に記載した取組みを当面の課題と考えております。

① 診療データベースのリアルタイム性向上

当社グループは、日本最大級である3,000万人超の診療データベースを保有しておりますが、今後、新規ビジネスを飛躍的に拡大していくためには、この診療データベースのリアルタイム性を向上させることが必要であると考えております。そのために、『「CADA-BOX」の導入推進』、『各病院との包括データ利用契約締結』を順次進めており、2019年12月末においてリアルタイム診療データベースは80万人規模にまでなっております。今後は、『「CADA-BOX」の導入推進』、『各病院との包括データ利用契約締結』に加え、『新サービスの開発・展開』を行い、リアルタイム診療データベースの規模拡大を進めてまいります。

② 医療・健康データの一元化

さらなる医療・健康情報の利活用のためには、医療・健康に関わる様々なデータを患者を中心として一元化することが必要であると考えております。そのために、急性期病院を中心とした診療データはもちろんのこと、診療所の診療データ、健診データ、院外薬局のデータ、介護データなど、画像や日々のバイタルデータも含めたこれら各種データを蓄積してまいります。同時に、膨大な医療ビッグデータを、高いセキュリティ環境の下、統合的に保管・運用できるデータベース運用環境の整備を進めてまいります。

③ 新規事業の推進

当社グループは、事業成長を継続・加速化していく上で、当社グループの強みを最大限活用した新規事業の積極的な推進は必須であると考えております。データベースの拡充にあわせたデータ利活用サービスのビジネス領域、特に医療ビッグデータを活用した治験分野での事業可能性は非常に高いと考えており、この領域における新規事業を中心に飛躍的な事業拡大を図ってまいります。

④ M&A及びアライアンスの積極的推進と最新情報処理技術の活用

先に記載した、①診療データベースのリアルタイム性向上、②医療・健康データの一元化、③新規事業の推進をドラスティックに進めていくために、M&A及びアライアンス戦略の立案・実行を積極的に推進してまいります。中でも、医療ビッグデータの活用をさらに進展させていく上では、AIをはじめとする最新の情報処理技術の活用は必須であり、それら技術を保有する企業・団体との連携を視野に入れて準備してまいります。

⑤ 優秀な人材の確保と育成

当社グループは、今後、事業成長を継続・加速化していく上で、優秀な人材の確保及び育成は、最重要課題の一つであると認識しております。今後も、新卒・中途採用を問わず、当社の使命に共感した人材の確保と同時に、常に洗練された教育体制やマニュアルを駆使し、医療に関する深い知識とITに関する高いスキルを持ち合わせた人材の育成に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（2019年12月31日現在）

- ① 医療情報統合システムの開発、製作、販売、保守業務
- ② 各種医療データの分析、調査、コンサルティング業務
- ③ 医療機関向け経営コンサルティング業務
- ④ 各種医療データの運用及び提供サービス業務
- ⑤ ポータルサイトの企画、設計、開発、運営
- ⑥ 医療費決済サービス業務
- ⑦ 医療分野に特化した会員型医療動画配信サービス
- ⑧ 治験施設支援機関業務

(6) 主要な営業所（2019年12月31日現在）

① 当社の主要な営業所

本	社	東京都千代田区神田美土代町7番地		
九	州	支	店	福岡県福岡市博多区博多駅前一丁目3番3号

② 子会社の主要な営業所

C A D A 株 式 会 社	本	社	東京都千代田区内神田一丁目14番10号
株 式 会 社 D o c t o r b o o k	本	社	東京都千代田区内神田一丁目14番10号
M D V ト ラ イ ア ル 株 式 会 社	本	社	東京都千代田区内神田一丁目13番1号
メ ディ カ ル ド メ イ ン 株 式 会 社	本	社	東京都千代田区神田小川町二丁目3番12号

(7) **使用人の状況** (2019年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
226名	6名増	39.3歳	4.7年

- (注) 1. 使用人数は就業員数（使用人兼務役員及び当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。また、臨時従業員は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 当社グループは医療データネットワーク事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
170名	3名増	39.8歳	5.2年

- (注) 使用人数は就業員数（使用人兼務役員及び当社からの出向者を除き、当社への出向者を含む。）であります。また、臨時従業員は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(8) **主要な借入先の状況** (2019年12月31日現在)

該当事項はありません。

(9) **その他会社の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (2019年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 119,673,600株
 (2) 発行済株式の総数 40,027,526株
 (3) 株主数 14,287名
 (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
富士ファイルム株式会社	7,792,800株	19.4%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信 託 □)	3,352,900	8.3
株式会社メディパルホールディングス	3,212,600	8.0
大和証券株式会社	2,067,900	5.1
鈴木隆啓	1,550,000	3.8
三菱商事株式会社	1,280,000	3.1
岩崎博之	1,159,214	2.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信 託 □ 9)	1,108,100	2.7
シミックホールディングス株式会社	960,000	2.3
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証 券 投 資 信 託 □)	831,000	2.0

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (1,529株) を控除して計算しております。
 2. 持株比率は小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。

3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2019年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	岩崎 博之	CADA株式会社取締役 株式会社Doctorbook取締役 MDVトライアル株式会社取締役
専務取締役	浅見 修二	CADA株式会社代表取締役
取締役	柳澤 卓二	グループ管理本部長 CADA株式会社取締役 株式会社Doctorbook取締役
取締役	木村 右子	株式会社Doctorbook監査役
取締役	井上 太郎	企画部門長 MDVトライアル株式会社取締役 MDVニューコネクト株式会社取締役 メディカルドメイン株式会社取締役
取締役	中村 正樹	MDVトライアル株式会社代表取締役
取締役	加藤 伸博	富士フィルム株式会社インクジェット事業部 マネージャー
取締役	香月 壮一	
取締役	中村 隆夫	株式会社ピーエイ社外取締役 和倉門法律事務所パートナー弁護士 バリューコマース株式会社社外取締役 (監査等委員) 株式会社カヤック社外取締役 (監査等委員) 株式会社松屋社外監査役
常勤監査役	松本 保範	CADA株式会社監査役 松本保範公認会計士事務所公認会計士 日本駐車場開発株式会社社外取締役
監査役	中川 治	東光監査法人代表社員 税理士法人NY Accounting Partners 統括代表社員 ほけんの窓口グループ株式会社社外監査役 プレス工業株式会社社外取締役 (監査等委員) 株式会社アクセスグループ・ホールディングス 社外監査役

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
監査役	濱田清仁	よつば総合会計事務所パートナー 株式会社キトー社外監査役 株式会社SOU社外監査役 株式会社コンヴァン社外取締役 すてきナイスグループ株式会社社外取締役

- (注) 1. 2019年3月26日開催の第16期定時株主総会において、取締役中村隆夫氏は取締役に新たに選任され就任いたしました。
2. 取締役加藤伸博氏、取締役香月壯一氏及び取締役中村隆夫氏は、社外取締役であります。
3. 常勤監査役松本保範氏及び監査役濱田清仁氏は、社外監査役であります。
4. 常勤監査役松本保範氏、監査役中川治氏及び監査役濱田清仁氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、取締役香月壯一氏、取締役中村隆夫氏、常勤監査役松本保範氏及び監査役濱田清仁氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に独立役員届出書を提出しております。
6. 責任限定契約の内容の概要
当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定め、加藤伸博氏、香月壯一氏、中村隆夫氏、松本保範氏、中川治氏及び濱田清仁氏との間で当該契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
7. 取締役藤宮宏章氏は、2019年3月26日開催の第16期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
8. 当事業年度中の重要な兼職の異動
- (1) 取締役柳澤卓二氏は、2019年2月12日付で当社グループ管理本部長に就任いたしました。
- (2) 取締役井上太郎氏は、2019年2月12日付で当社企画部門長に、2019年10月1日付でメディカルドメイン株式会社取締役に就任いたしました。
- (3) 取締役中村隆夫氏は、2019年5月23日付で株式会社松屋社外監査役に就任いたしました。
- (4) 監査役濱田清仁氏は、2019年6月27日付ですてきナイスグループ株式会社社外取締役に就任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 （うち社 締 外 取 締 役 役 社 外 取 締 役）	9名 (3)	184,204千円 (7,134)
監 （うち社 査 外 監 査 役 役 社 外 監 査 役）	3 (2)	15,834千円 (12,267)
合 （うち社 外 役 員 計 社 外 役 員）	12 (5)	200,038千円 (19,401)

- (注) 1. 上記には、2019年3月26日開催の第16期定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、2004年2月25日の臨時株主総会において、年額2億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議いただいております。また、取締役（社外取締役を除く）に対して、別枠で、2016年3月29日開催の第13期定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額1億円以内、及び2018年3月27日開催の第15期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬額として年額1億円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2004年2月25日の臨時株主総会において、年額8千万円以内と決議いただいております。
4. 上記には、当事業年度に係る取締役（社外取締役を除く）6名に対する譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額7,669千円が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・社外取締役の加藤伸博氏は、富士フィルム株式会社インクジェット事業部マネージャーであり、同社は当社の発行済株式の19.4%を所有しております。
 - ・社外取締役の中村隆夫氏は、株式会社ピーエイ社外取締役、和倉門法律事務所パートナー弁護士、バリューコマース株式会社社外取締役（監査等委員）、株式会社カヤック社外取締役（監査等委員）及び株式会社松屋社外監査役であります。当社と各兼職先との間に特別な関係はありません。
 - ・常勤監査役の松本保範氏は、松本保範公認会計士事務所公認会計士及び日本駐車場開発株式会社社外取締役であります。当社と各兼職先との間に特別な関係はありません。
 - ・社外監査役の濱田清仁氏はよつば総合会計事務所パートナー、株式会社キトー社外監査役、株式会社SOU社外監査役、株式会社コンヴァノ社外取締役及びすてきナイスグループ株式会社社外取締役であります。当社と各兼職先との間に特別な関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 加藤 伸博	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会において、医療システム分野における高い見識と豊富な経験に基づき、適宜発言を行っております。
取締役 香月 壯一	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会において、長年にわたるサービス業界での企業経営を通じて培った高い見識と豊富な経験に基づき、適宜発言を行っております。
取締役 中村 隆夫	2019年3月26日に取締役に就任して以降開催された取締役会10回のうち10回に出席いたしました。出席した取締役会において、代表取締役としての企業経営を通じて培った豊富な経験と弁護士としての高い見識に基づき、適宜発言を行っております。
常勤監査役 松本 保範	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、長年にわたる公認会計士としての豊富な経験と、財務・会計及び会社の監査業務に関する高度な知見に基づき、適宜発言を行っております。
監査役 濱田 清仁	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27,000千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬の算定根拠及び決定のプロセス等の客観性・合理性について必要な検証を行いました。さらに過去の報酬実績等と比較し、会計監査人の報酬等の額について妥当と認め、同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備について、「内部統制システムに関する基本方針」を取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

1. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という）の取締役及び使用人は、法令及び定款、当社グループが定める「経営理念」「企業倫理」を遵守し、高い倫理観をもって行動する。
- (2) 内部通報制度の利用を促進し、当社グループにおける定款及び社内規程違反、法令違反、会社の行動違反またはそのおそれのある事実の早期発見に努める。通報者が通報等をしたことを理由として、通報者に対して解雇、その他いかなる不利益な取扱いも行わない。
- (3) 内部監査部署は、「内部監査規程」に基づき、業務運営及び財産管理の実態を調査し、当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が、法令、定款及び社内規程等に適合し、かつ、効率的に行われていることを確認する。
- (4) 反社会的勢力の排除については、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、反社会的勢力に対しては、当社グループを挙げて毅然とした態度で対応し、これと一切の関係を遮断する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 当社グループの取締役は、その職務の執行にかかる文書その他の情報については、法令の定めによるほか、社内規程に基づき文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存・管理するとともに、監査役等の閲覧要請に備える。
- (2) 情報セキュリティ管理についての規程を策定し、適切な情報セキュリティレベルを確立・維持する。
- (3) 情報システム管理についての規程を策定し、情報システムを安全に管理・維持する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理は、「リスク管理規程」に基づき、当社グループとして一貫した方針の下に、効果的かつ総合的に実施する。
- (2) 経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、統制委員会にて十分な審議を行い、特に重要なものについては取締役会にて報告する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役会は、毎月1回の定時取締役会を開催するほか、機動的に意思決定を行うため、必要に応じて臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。
 - (2) 各部門においては、「職務分掌規程」及び「職務権限基準表」等の社内規程に基づき、権限の委譲を行い、責任の明確化を図ることで、迅速性及び効率性を確保する。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社子会社を当社の一部署と位置づけ、子会社内の各組織を含めた指揮命令系統及び権限並びに報告義務を設定し、当社グループ全体を網羅的・統括的に管理する。
 - (2) 監査役及び内部監査責任者は、当社グループの取締役及び使用人の職務執行状況の監査、指導を行う。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議の上、必要に応じて監査役の職務を補助する使用人を配置する。また、当該使用人が、監査役の職務を補助すべき期間中の指揮権は、監査役に委嘱されたものとして、取締役の指揮命令は受けないものとし、人事考課、異動、懲戒等については、監査役の承認を要する。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (1) 当社グループの取締役及び使用人は、監査役の要請に応じて、当社グループの事業及び内部統制、業務の執行状況等の報告を行い、内部監査部署は内部監査の結果等を報告する。
 - (2) 当社グループの取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、または当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときには、速やかに監査役に報告する。
 - (3) 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保する体制とする。

8. 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

9. その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

- (1) 監査役は、取締役会に出席するほか、当社グループの重要な会議に出席し、意見を述べることができる。
- (2) 監査役は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行い、他の取締役及び内部監査責任者とも適宜に意見交換を行う。

10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループの財務報告の信頼性を確保するため「財務報告の基本方針」を定め、財務報告にかかる内部統制システムの整備及び運用を行うとともに、適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を講じることとする。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりです。

1. 内部統制システム全般について

当社グループの内部統制システム全般を当社のリスク・コンプライアンス室が整備し、それをもとに内部監査室が運用状況をモニタリングし課題の洗出しと改善を進めました。また、内部監査室にて金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」も実施しております。

2. リスク管理・コンプライアンス体制について

(1) リスク管理について

リスク・コンプライアンス委員会は、「リスク管理規程」に基づき、当社グループのリスクの抽出・評価を行い、経営上のリスクの存在の早期発見及び対応方針の検討につとめました。

(2) コンプライアンス体制について

リスク・コンプライアンス委員会は、当社グループにおけるコンプライアンスの重要性を役職員に発信し、当社グループのコンプライアンスに関する課題の把握及びその対応策の立案につとめました。また、当社グループの役職員に対する入社時のコンプライアンス研修に加え、管理職向けの研修を適宜開催いたしました。

(3) 統制委員会による報告について

統制委員会は、リスク・コンプライアンス委員会及びJ-SOX委員会が、適正に運用されていることを管理監督し、その結果を取締役会へ報告いたしました。

3. 反社会的勢力排除について

全ての新規取引先との取引開始時に反社会的勢力との取引を排除するための調査を実施し、契約書等に反社会的勢力排除に関する規定を盛り込む等の運用を継続して行いました。

4. 子会社経営管理について

当社の経営企画部が毎月開催される子会社の取締役会に全回出席し、子会社取締役の職務執行の監督を実施いたしました。また管理担当部門は、月次で数値目標の管理を実施するとともに、毎月開催している取締役会において、事業戦略の進捗及び予算の進捗の把握につとめました。

5. 取締役の職務執行について

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、定時取締役会を月1回開催し、さらに適宜臨時取締役会を開催いたしました。

定時取締役会では、月次決算及び業務報告を行い、取締役の職務執行状況の監督を行うとともに、重要な業務執行についての意思決定を行いました。

6. 監査役について

監査役は、監査役会において策定した監査計画に基づいて、当社グループの業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施いたしました。また、取締役会、その他重要な会議に出席し意見を述べたほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じて監査を行いました。監査役は監査役会及び会計監査人との打合せ並びに内部監査室との打合せを適宜実施いたしました。

連結貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,872,007	流動負債	852,656
現金及び預金	2,944,950	買掛金	33,709
売掛金	757,420	未払法人税等	138,960
原材料	12,804	前受収益	291,337
その他	179,300	賞与引当金	100,167
貸倒引当金	△22,467	その他	288,480
固定資産	1,076,534	固定負債	71,925
有形固定資産	233,833	資産除去債務	71,925
建物附属設備	99,368	負債合計	924,581
工具、器具及び備品	134,464	(純資産の部)	
無形固定資産	356,580	株主資本	3,989,671
ソフトウェア	14,018	資本金	992,661
のれん	342,561	資本剰余金	1,756,245
投資その他の資産	486,120	利益剰余金	1,241,490
投資有価証券	34,896	自己株式	△726
繰延税金資産	202,455	非支配株主持分	34,289
その他	253,934	純資産合計	4,023,960
貸倒引当金	△5,166	負債純資産合計	4,948,542
資産合計	4,948,542		

連結損益計算書

(自 2019年1月1日
至 2019年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	4,026,576
売 上 原 価	662,202
売 上 総 利 益	3,364,374
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,554,765
営 業 利 益	809,608
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	205
そ の 他	108
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	43
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	5,166
そ の 他	106
経 常 利 益	804,606
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	881
減 損 損 失	18,789
投 資 有 価 証 券 評 価 損	127,038
税金等調整前当期純利益	657,897
法人税、住民税及び事業税	255,211
法人税等調整額	△142,962
当 期 純 利 益	545,648
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△8,667
親会社株主に帰属する当期純利益	554,315

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書

(自 2019年 1月 1日)
(至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					非 支 配 主 株 持 分	純 資 産 計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株 主 資 本 計 合		
当 期 首 残 高	992,661	1,599,209	687,175	△670	3,278,375	-	3,278,375
当 期 変 動 額							
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			554,315		554,315		554,315
連結子会社の増資によ る 持 分 の 増 減		157,035			157,035		157,035
自己株式の取得				△55	△55		△55
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純額)						34,289	34,289
当 期 変 動 額 合 計	-	157,035	554,315	△55	711,295	34,289	745,584
当 期 末 残 高	992,661	1,756,245	1,241,490	△726	3,989,671	34,289	4,023,960

貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	3,507,639	流 動 負 債	743,262
現金及び預金	2,628,184	買掛金	63,673
売掛金	694,092	未払金	100,809
原材料	12,804	未払費用	36,324
前払費用	107,822	未払法人税等	131,328
関係会社短期貸付金	62,000	未払消費税等	65,834
その他	24,335	預り金	16,583
貸倒引当金	△21,600	前受収益	224,649
固 定 資 産	1,474,850	賞与引当金	99,604
有形固定資産	225,597	その他	4,454
建物附属設備	97,224	固 定 負 債	69,961
工具、器具及び備品	128,373	資産除去債務	69,961
無形固定資産	9,220	負 債 合 計	813,224
ソフトウェア	9,220	(純 資 産 の 部)	
投資その他の資産	1,240,033	株 主 資 本	4,169,266
投資有価証券	34,896	資本金	992,661
関係会社株式	777,835	資本剰余金	1,577,381
長期前払費用	52,557	資本準備金	1,577,381
繰延税金資産	181,844	利 益 剰 余 金	1,599,949
その他	192,899	その他利益剰余金	1,599,949
資 産 合 計	4,982,490	繰越利益剰余金	1,599,949
		自 己 株 式	△726
		純 資 産 合 計	4,169,266
		負 債 純 資 産 合 計	4,982,490

損 益 計 算 書

(自 2019年 1月 1日)
(至 2019年 12月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	3,792,548
売 上 原 価	683,928
売 上 総 利 益	3,108,619
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,253,273
営 業 利 益	855,346
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	896
業 務 受 託 料	1,344
そ の 他	21
2,262	
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	43
そ の 他	106
149	
経 常 利 益	857,458
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	881
減 損 損 失	18,437
投 資 有 価 証 券 評 価 損	127,038
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 損	169
146,527	
税 引 前 当 期 純 利 益	710,931
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	249,027
法 人 税 等 調 整 額	△137,426
当 期 純 利 益	599,330

株主資本等変動計算書

(自 2019年 1月 1 日
至 2019年 12月 31 日)

(単位：千円)

	株 主 資 本							純 資 産 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	そ の 他 利益剰余金	利益剰余金 合計			
当 期 首 残 高	992,661	1,577,381	1,577,381	1,000,619	1,000,619	△670	3,569,991	3,569,991
当 期 変 動 額								
当 期 純 利 益				599,330	599,330		599,330	599,330
自己株式の取得						△55	△55	△55
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	599,330	599,330	△55	599,274	599,274
当 期 末 残 高	992,661	1,577,381	1,577,381	1,599,949	1,599,949	△726	4,169,266	4,169,266

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年2月9日

メディカル・データ・ビジョン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石井宏明	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹田裕	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、メディカル・データ・ビジョン株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、メディカル・データ・ビジョン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年2月9日

メディカル・データ・ビジョン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石井宏明	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹田裕	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、メディカル・データ・ビジョン株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月9日

メディカル・データ・ビジョン株式会社	監査役会
常勤監査役（社外監査役）	松本 保範 ㊟
監査役	中川 治 ㊟
監査役（社外監査役）	濱田 清仁 ㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 資本準備金の額の減少の件

1. 準備金の額の減少の理由

今後の機動的かつ柔軟性のある資本政策に備えるとともに、安定的な株主への配当及び自己株式の取得・消却のための原資を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

2. 準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金1,577,381,739円を1,327,381,739円減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を250,000,000円といたします。

(2) 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2020年3月25日

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役9名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、執行役員制度の導入に伴い、経営体制の効率化のため3名減員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

下記の取締役候補者は、指名・報酬・評価委員会の答申に基づき、取締役会において決定したものです。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位・担当		取締役会への出席状況
1	岩崎 博之	代表取締役社長	再任	100% (14回/14回)
2	浅見 修二	専務取締役	再任	93% (13回/14回)
3	柳澤 卓二	取締役 グループ管理本部長	再任	100% (14回/14回)
4	中村 正樹	取締役	再任	100% (14回/14回)
5	香月 壯一	社外取締役	再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input checked="" type="checkbox"/> 独立	100% (14回/14回)
6	中村 隆夫	社外取締役	再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input checked="" type="checkbox"/> 独立	100% (10回/10回)

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	いわさき ひろゆき 岩崎 博之 (1960年6月14日) <div style="background-color: black; color: white; text-align: center; padding: 2px;">再任</div> 【取締役会出席状況】 14回/14回 (100%)	1988年6月 株式会社アレック代表取締役 1994年6月 株式会社アイズ常務取締役 1997年6月 株式会社ワーコム常務取締役 2002年2月 株式会社日本医療データセンター（現株式会社JMDC）入社 2003年8月 当社設立 代表取締役 2014年9月 当社代表取締役社長（現任） 2017年1月 株式会社Doctorbook取締役（現任） 2017年6月 株式会社コスメックス（現MDVトライアル株式会社）取締役（現任） 2017年11月 MDVコンシューマー・ヘルスケア株式会社取締役 2018年3月 CADA株式会社取締役（現任） 2020年2月 メディカルドメイン株式会社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社Doctorbook取締役 MDVトライアル株式会社取締役 CADA株式会社取締役 メディカルドメイン株式会社取締役	1,159,214株
【取締役候補者とした理由】 2003年8月に当社を設立して以来、常に先を見据えた経営戦略と強力なリーダーシップにより、「医療データ利活用のパイオニアである当社を牽引しており、「医療の質の向上・生活者メリットの創出」の実現に向け、当社を日本最大級である診療データベースを保有する会社に成長させるまでに至りました。今後も、経営全般に関する卓越した見識と豊富な経験を活かし、さらなる当社グループの企業価値向上に必要不可欠であると判断したため、引き続き、取締役候補者といたしました。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
2	あ さ み し ゅ う じ 浅 見 修 二 (1956年9月24日) 再任 【取締役会出席状況】 13回/14回 (93%)	1979年4月 日本NCR株式会社入社 2000年10月 トリップワイヤ・ジャパン株式会社 代表取締役社長 2001年12月 株式会社LTC代表取締役社長 2002年12月 株式会社日本医療データセンター（現株式会社 JMDC）入社 2003年8月 当社取締役 2004年10月 当社専務取締役（現任） 2015年4月 CADA株式会社代表取締役 2017年3月 CADA株式会社取締役 2018年3月 CADA株式会社代表取締役（現任） (重要な兼職の状況) CADA株式会社代表取締役	89,312株
【取締役候補者とした理由】 金融及びシステム会社での代表取締役社長の経験を有し、これらによって培った専門知識と豊富な経験をもとに、2003年8月に岩崎博之氏とともに当社を設立して以来、当社事業の拡大を牽引してまいりました。今後も、当社グループの拡大に、その能力と豊富な経験を活かすことができると判断したため、引き続き、取締役候補者といたしました。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
3	やなぎさわ たくじ 柳 澤 卓 二 (1972年5月17日) <div style="background-color: black; color: white; text-align: center; padding: 2px;">再任</div> 【取締役会出席状況】 14回/14回 (100%)	1995年4月 東京リコー株式会社（現リコージャパン株式会 社）入社 2002年10月 エム・ユー・ハンズオンキャピタル株式会社（後 に吸収合併され、現三菱UFJ証券ホールディン グス株式会社）入社 2006年10月 当社入社 2008年7月 当社取締役 2014年2月 当社取締役管理部門長 2015年4月 CADA株式会社取締役（現任） 2017年1月 株式会社Doctorbook取締役（現任） 2017年4月 当社取締役 2018年10月 MDVコンシューマー・ヘルスケア株式会 社 取締役 2019年1月 MDVコンシューマー・ヘルスケア株式会 社 代表取締役 2019年2月 当社取締役グループ管理本部長（現任） (重要な兼職の状況) CADA株式会社取締役 株式会社Doctorbook取締役	82,188株
【取締役候補者とした理由】 管理部、営業部等を経て、当社における豊富な業務経験及び当社の事業経営・管理業務に関する高い 知見を有していることから、さらなる当社グループの企業価値向上への貢献が期待できると判断した ため、引き続き、取締役候補者いたしました。			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	<p>なかむら まさき 中村 正樹 (1981年5月18日)</p> <p>再任</p> <p>【取締役会出席状況】 14回/14回 (100%)</p>	<p>2004年4月 株式会社ヒューマンテクノシステム入社 2007年10月 当社入社 2014年2月 当社EBM事業部門長 2017年6月 株式会社コスメックス (現MDVトライアル株式会社) 取締役 2018年3月 株式会社コスメックス (現MDVトライアル株式会社) 代表取締役 (現任) 2018年3月 当社取締役 (現任) 2020年2月 メディカルドメイン株式会社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) MDVトライアル株式会社代表取締役 メディカルドメイン株式会社取締役</p>	1,312株
<p>【取締役候補者とした理由】 入社以来、EBM事業に携わり、データ活用サービスの拡大・推進に貢献し、当社のデータ活用事業の拡大に大きく貢献してまいりました。今後も、データ活用サービスのさらなる発展等、当社グループの事業拡大に不可欠と判断したため、引き続き、取締役候補者といたしました。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生年月日) 名	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
5	かつき そういち 香 月 壯 一 (1951年5月11日) <input checked="" type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input checked="" type="checkbox"/> 独立 【取締役会出席状況】 14回/14回 (100%)	1976年 4月 株式会社東急百貨店入社 1998年 7月 同社営業政策部長 2001年 2月 同社グループ事業統括室長 2005年 6月 東急カード株式会社取締役営業開発部長 2005年10月 株式会社ぐるなび常務執行役員管理部門長 2006年 6月 同社常務取締役管理本部長 2009年 6月 同社常務取締役営業本部長 2011年 6月 同社取締役専務執行役員管理本部長 2013年 5月 同社取締役副社長執行役員 2014年 1月 東京急行電鉄株式会社顧問 2016年 3月 当社社外取締役 (現任)	16,000株
【社外取締役候補者とした理由】 長年にわたるサービス業界での企業経営を通じて培った高い見識をもとに、実践的・多角的な視点から、当社グループの経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っていただいております。今後も、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したため、引き続き、社外取締役候補者いたしました。			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
6	<p>なかむら たかお 中村 隆夫 (1965年8月25日)</p> <p>再任 <input type="checkbox"/> 社外</p> <p>独立 <input checked="" type="checkbox"/></p> <p>【取締役会出席状況】 10回/10回 (100%)</p>	<p>1989年4月 日本銀行入行 1996年2月 株式会社デジタルガレージ取締役 1997年5月 株式会社デジタルガレージ代表取締役副社長 1999年6月 株式会社インフォシーク（後に吸収合併され、現楽天株式会社）代表取締役社長</p> <p>2009年1月 鳥飼総合法律事務所入所 2009年3月 株式会社ピーエイ社外取締役（現任） 2009年12月 パラカ株式会社社外取締役 2016年1月 和田倉門法律事務所パートナー弁護士（現任） 2016年3月 バリューストリーム株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）</p> <p>2017年1月 アジア・大洋州三井物産株式会社上席法務顧問 2018年3月 株式会社カヤック社外取締役（監査等委員）（現任）</p> <p>2019年3月 当社社外取締役（現任） 2019年5月 株式会社松屋社外監査役（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社ピーエイ社外取締役 和田倉門法律事務所パートナー弁護士 バリューストリーム株式会社社外取締役（監査等委員） 株式会社カヤック社外取締役（監査等委員） 株式会社松屋社外監査役</p>	-
<p>【社外取締役候補者とした理由】 代表取締役としての企業経営を通じて培った豊富な経験と、弁護士としての高い見識をもとに、実践的・多角的な視点から、当社グループの経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っていただいております。今後も、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したため、引き続き、社外取締役候補者といたしました。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 香月壯一氏及び中村隆夫氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、香月壯一氏及び中村隆夫氏の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。各氏の再任が承認可決された場合には、当該契約を継続する予定であります。
4. 香月壯一氏の社外取締役就任期間は4年であります。
5. 中村隆夫氏の社外取締役就任期間は1年であります。
6. 香月壯一氏及び中村隆夫氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、各氏が選任された場合は、当社は各氏を引き続き独立役員とする予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役会強化を図るため、監査役1名を増員すべく、新たに1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
い が ら し あ つ し 五十嵐 敦 (1960年3月16日)	1983年4月 富士通株式会社入社 1990年1月 株式会社クボタ入社 2000年6月 株式会社ソフトフロント（現株式会社ソフトフロントホールディングス）入社 2009年4月 同社研究開発本部情報システムグループグループ長 2014年7月 同社法務・監理室室長 2015年6月 同社常勤監査役 2018年12月 株式会社ソフトフロントジャパン監査役 株式会社ソフトフロントマーケティング監査役 デジタルポスト株式会社監査役	—
<p>【社外監査役候補者とした理由】</p> <p>ソフト開発エンジニアとしての豊富な経験のほか、開発情報管理、内部監査及びソフトウェア開発会社での常勤監査役等における実績と見識を有していることから、当社の監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、新たに社外監査役候補者としたしました。</p>		

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 五十嵐敦氏は、社外監査役候補者であります。

3. 五十嵐敦氏が監査役に選任された場合は、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

4. 五十嵐敦氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏が監査役に就任された場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区神田美土代町7番地
住友不動産神田ビル 3階 ベルサール神田
TEL 03-5281-3053



交通 都営地下鉄新宿線 小川町駅 B6出口より 徒歩約2分
東京メトロ千代田線 新御茶ノ水駅 B6出口より 徒歩約2分
東京メトロ丸ノ内線 淡路町駅 A6出口より 徒歩約3分
JR線 神田駅 北口より 徒歩約7分

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。